

平成22年4月1日から支庁が変わります!



「総合振興局」・「振興局」がスタートします!

全道14支庁は、北海道のこれからの地域づくりを担う総合出先機関として新たな第一歩を踏み出します。今後も、市町村と連携協力し、地域の課題に対応するとともに、より広域的な観点に立った効果的な地域振興、産業振興に取り組みます。

①名称が変わります (所在地は変わりません)

現在の名称	新しい名称
空知支庁	空知総合振興局
石狩支庁	石狩振興局
後志支庁	後志総合振興局
胆振支庁	胆振総合振興局
日高支庁	日高振興局
渡島支庁	渡島総合振興局
檜山支庁	檜山振興局

現在の名称	新しい名称
上川支庁	上川総合振興局
留萌支庁	留萌振興局
宗谷支庁	宗谷総合振興局
網走支庁	オホーツク総合振興局
十勝支庁	十勝総合振興局
釧路支庁	釧路総合振興局
根室支庁	根室振興局

広域事務について

次の表の左欄に掲げる総合振興局は、右欄に掲げる振興局の所管区域に係る事務を所掌することができます。

空知総合振興局	石狩振興局
胆振総合振興局	日高振興局
渡島総合振興局	檜山振興局
上川総合振興局	留萌振興局
釧路総合振興局	根室振興局

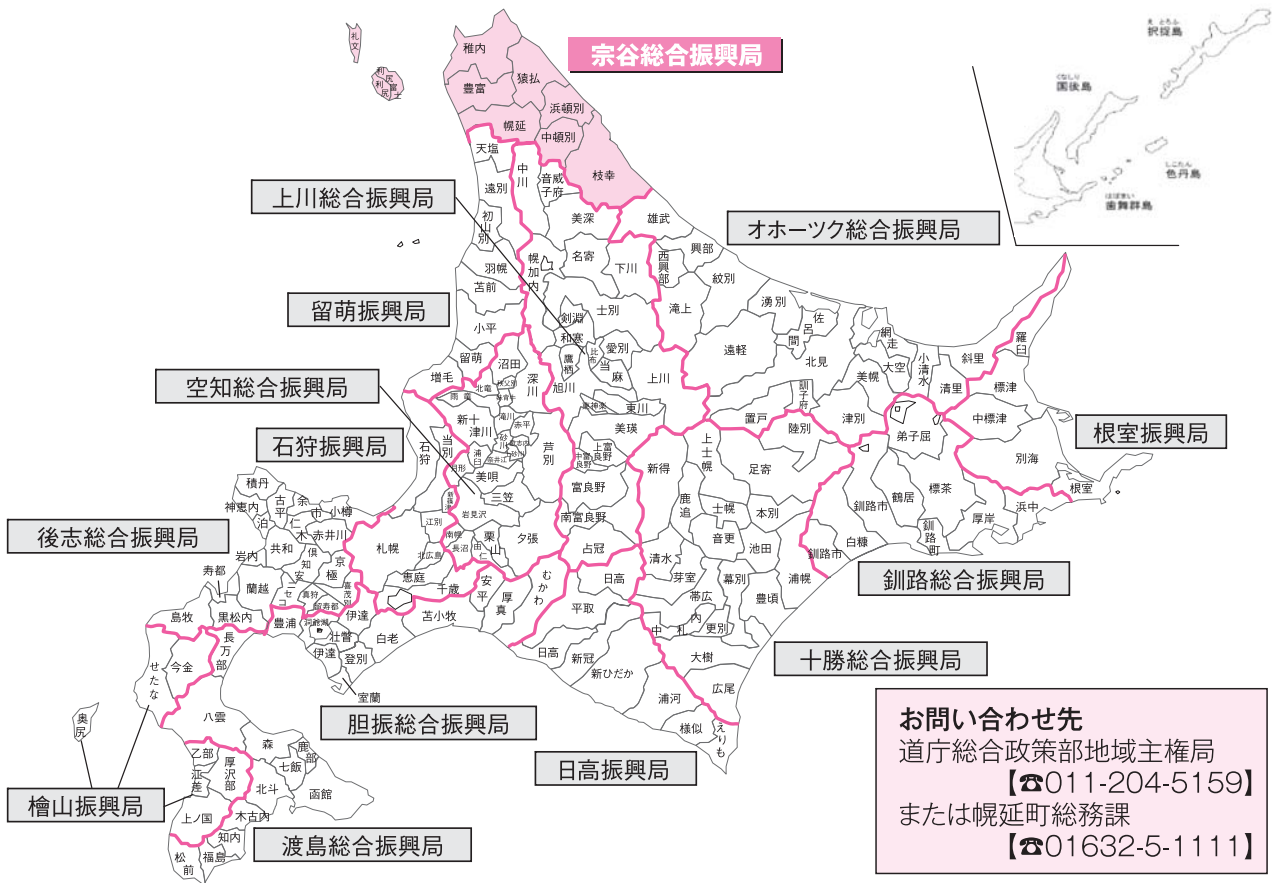
※広域事務の具体的な内容については、市町村の意見を伺いながら別に定めていきます。

②2町を所管する機関が変わります

◎幌延町は、宗谷総合振興局の所管となります。(現在は留萌支庁の所管)

◎幌加内町は、上川総合振興局の所管となります。(現在は空知支庁の所管)

支庁制度改革の取組について、詳しくは道のホームページ
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cks/shichou/shichoutop.htm>)をご覧ください。



お問い合わせ先
道庁総合政策部地域主権局
【☎011-204-5159】
または幌延町総務課
【☎01632-5-1111】